

提案書評価基準

表－1 基本的な評価事項

評価項目	配点	評価	加重 倍率	評価 点	評価の着眼点
1 提案内容に関する評価（様式2、3）					
① 業務の実施方針	5		× 2		本委託の目的や業務内容、各施設整備の内容が的確に理解された実施方針になっているか。
② スケジュール管理方針の提案	5		× 3		水道局が全体及び各施設整備におけるスケジュール管理を行う上で、効果的な支援になっているか。
③ 品質管理方針の提案	5		× 3		水道局が求める性能や品質を確保するために、効果的な支援になっているか。
④ コスト管理方針の提案	5		× 3		水道局がコスト管理を行う上で、効果的な支援になっているか。
2 当該業務の実施体制に関する評価（様式4～7）					
① 業務の進め方、実施体制	5		× 3		水道局が全体及び各施設整備を確実にを行う上で、効果的な支援ができる業務の進め方、実施体制となっているか。
② 配置予定者の業務実績					
責任者	5		× 1		管理技術者が水道施設に係る発注支援業務の実績を有しているか。
担当者	5		× 1		担当技術者が浄水場の設計又は工事監理等の実績を有しているか。
③ 配置予定者の資格					
責任者	5		× 2		管理技術者がマネジメントに関する資格を有しているか。
担当者	5		× 1		担当技術者がマネジメントに関する資格を有しているか。
3 企業としての取組に関する評価（様式8）					
① 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定	1		× 1		左記計画を策定し、労働局に届出ているか。（特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。）
② 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	1		× 1		左記計画を策定し、労働局に届出ているか。（特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。）
③ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認	1		× 1		左記認定のいずれか1つ以上を取得しているか。（特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。）

	定（えるぼし、プラチナ えるぼし）、または、若者 雇用促進法に基づく認定 （ユースエール）				
④	よこはまグッドバランス 賞の認定	1		× 1	左記認定を取得しているか。（特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。）
⑤	障害者雇用に関する取組	1		× 1	障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率2.2%を達成しているか。（特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。）
⑥	健康経営に関する取組	1		× 1	健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証を取得しているか。（特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。）

4 ヒアリングに関する評価					
①	取組意欲	5		× 1	会社、配置予定者の取組意欲はあるか。
②	理解度・専門技術力	5		× 1	業務内容を理解し、専門技術を生かした、的確な提案となっているか。
③	実現性	5		× 1	実現性のある提案となっているか。
合 計 点					

【評価方法】

- (1) 各評価項目について、ABCの3段階評価をする。
- (2) 評価はAを5点、Bを3点、Cを0点とする。（ただし、3企業としての取組に関する評価については、Aを1点、Cを0点とする。）
- (3) 加重倍率に記載のある項目は、点数を倍にして評価点とする。
- (4) 各評価委員の評価点の合計が最も高かった提案者を受託候補者として特定する。
- (5) 最も高い評価を得た提案者が同点で複数あった場合は、重要な項目（得点を2倍・3倍する項目）について、加重倍率を乗じずに得点のみを集計したとき、得点の高い提案を受託候補案として特定する。

それでもなお、同点の場合は抽選とし、方法は次のとおりとする。

後日、評価委員会を開催し、その委員会上でくじ引きを行い、受託候補者を特定する。

この場合において、該当する提案者のうち、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該プロジェクトに関係のない市職員にくじを引かせるものとする。

評価の視点

表-2 評価の視点

評価項目	評価の着眼点	評価		
		A	B	C
1-① 業務の実施方針	本委託の目的や業務内容、各施設整備の内容が的確に理解された実施方針になっているか。	本委託の目的や業務内容、各施設整備の理解度が高い実施方針である。	AC以外	本委託の目的や業務内容、各施設整備の理解度が低い実施方針である。
1-② スケジュール管理方針の提案	水道局が全体及び各施設整備におけるスケジュール管理を行う上で、効果的な支援になっているか。	各施設整備の内容を理解した上で、独自の技術やノウハウを生かした効果的な支援となるスケジュール管理方針の提案である。	AC以外	各施設整備の内容の理解度が低く、独自の技術やノウハウを生かしたスケジュール管理方針の提案がみられない。
1-③ 品質管理方針の提案	水道局が求める性能や品質を確保するために、効果的な支援になっているか。	各施設整備の内容を理解した上で、独自の技術やノウハウを生かした効果的な支援となる品質管理方針の提案である。	AC以外	各施設整備の内容の理解度が低く、独自の技術やノウハウを生かした品質管理方針の提案がみられない。
1-④ コスト管理方針の提案	水道局がコスト管理を行う上で、効果的な支援になっているか。	設計及び施工段階において、独自の技術やノウハウを生かした効果的な支援となるコスト管理方針の提案である。	AC以外	設計及び施工段階において、独自の技術やノウハウを生かしたコスト管理方針の提案がみられない。
2-① 業務の進め方、実施体制	水道局が全体及び各施設整備を確実に行う上で、効果的な支援ができる業務の進め方、実施体制となっているか。	業務進捗等（通常時・繁忙期）に応じた業務の進め方や後方支援を含めた体制が十分に整っている。	AC以外	業務進捗等（通常時・繁忙期）に応じた業務の進め方及び体制が十分ではない。
2-② 配置予定者の業務実績	責任者 管理技術者が水道施設に係る発注支援業務の実績を有しているか。	水道施設の設計及び施工段階におけるスケジュール管理、品質管理又はコスト管理を含む発注者支援業務等に責任者又は担当者として従事	水道施設に係る発注支援業務（PFI、DB、DBOに関わる要求水準作成等のアドバイザー）の実績を有している。	AB以外

			した実績を有している。		
	担当者	担当技術者が浄水場の設計又は工事監理等の実績を有しているか。	1つの工事（新設、増設又は更新工事に限る。）において、次の施設を2つ以上含む設計業務（基本設計又は詳細設計）又は工事監理等について、責任者又は担当者として履行した実績を有している。 次の施設とは、浄水場の沈でん池、急速ろ過池、粒状活性炭接触池、汚泥脱水設備をいう。	—	Aの実績を有していない。
2-③ 配置予定者の資格	責任者	管理技術者がマネジメントに関する資格を有しているか。	管理技術者が、技術士の総合技術監理部門「建設部門」、技術士の総合技術監理部門「上下水道部門」又はCCMJ（認定コンストラクション・マネージャー）のいずれかの資格を有している。	—	Aの資格を有していない。
	担当者	担当技術者がマネジメントに関する資格を有しているか。	担当技術者が、技術士の総合技術監理部門「上下水道部門」の資格を有している。	—	Aの資格を有していない。
3-① 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定		左記計画を策定し、労働局に届出ているか。（特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。）	【単体企業の場合】 左記計画を策定し、労働局に届出ている。（従業員101人未満の場合のみ加算） 【特定共同企業体の場合】 従業員101人未満の構成員のうちいず	—	【単体企業の場合】 左記計画を策定していない、または、策定しているが従業員101人以上 【特定共同企業体の場合】 全ての構成員が左記計画を策定していない、または、

		れか1者が左記計画を策定し、労働局に届出ている。		策定しているが従業員101人以上
3-② 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定	左記計画を策定し、労働局に届出ているか。(特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。)	【単体企業の場合】 左記計画を策定し、労働局に届出ている(従業員301人未満の場合のみ加算) 【特定共同企業体の場合】 従業員301人未満の構成員のうちいずれか1者が左記計画を策定し、労働局に届出ている。	—	【単体企業の場合】 左記計画を策定していない、または、策定しているが従業員301人以上 【特定共同企業体の場合】 全ての構成員が左記計画を策定していない、または、策定しているが従業員301人以上
3-③ 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし、プラチナえるぼし)、または、若者雇用促進法に基づく認定(ユースエール)	左記認定のいずれか1つ以上を取得しているか。(特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。)	【単体企業の場合】 左記認定のいずれか1つ以上を取得している。 【特定共同企業体の場合】 構成員のうちいずれか1者が左記認定のいずれか1つ以上を取得している。	—	【単体企業の場合】 左記認定のいずれも取得していない。 【特定共同企業体の場合】 全ての構成員が左記認定のいずれか1つ以上を取得していない。
3-④ よこはまグッドバランス賞の認定	左記認定を取得しているか。(特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。)	【単体企業の場合】 左記認定を取得している。 【特定共同企業体の場合】 構成員のうちいずれか1者が左記認定を取得している。	—	【単体企業の場合】 左記認定を取得していない。 【特定共同企業体の場合】 全ての構成員が左記認定を取得していない。
3-⑤ 障害者雇用に関する取組	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)に基づく法定雇用率2.2%を達成しているか。(特定共同	【単体企業の場合】 左記を達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している。(従業員45.5人未満)	—	【単体企業の場合】 左記を達成していない(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用していない。(従業員45.5人未満)

		企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。）	【特定共同企業体の場合】 構成員のうちいずれか1者が左記を達成している（従業員45.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している。（従業員45.5人未満）		【特定共同企業体の場合】 全て構成員が左記を達成していない（従業員45.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用していない。（従業員45.5人未満）
3-⑥ 健康経営に関する取組		健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、又は、横浜健康経営認証のクラスAAA若しくはクラスAAの認証を取得しているか。（特定共同企業体の場合、構成員のうち、いずれか1者が評価の対象となる。）	【単体企業の場合】 左記認定のいずれか1つ以上を取得している。 【特定共同企業体の場合】 構成員のうちいずれか1者が左記認定のいずれか1つ以上を取得している。	—	【単体企業の場合】 左記認定のいずれも取得していない。 【特定共同企業体の場合】 全ての構成員が左記認定のいずれか1つ以上を取得していない。
4 ヒアリング	①取組意欲	会社、配置予定者の取組意欲はあるか。	非常に意欲的である。	AC以外	十分な意欲が感じられない。
	②理解度・専門技術力	業務内容を理解し、専門技術を生かした、的確な提案となっているか。	十分に理解された的確な説明である。	AC以外	理解が乏しく、的確な説明がみられない。
	③実現性	実現性のある提案となっているか。	実現性の高い説明である。	AC以外	実現性が低い説明である。